



あなたの子育てをサポート 育児Q&A

子育てのポイント 5 —4歳児—

運動機能が発達し、全身のバランスを取ったり体を思うままに動かしたり、話しながら食べるなど、2つの行動が同時にできるようになります。ほとんどの子どもが保育所や幼稚園に入り、集団生活を身につけます。



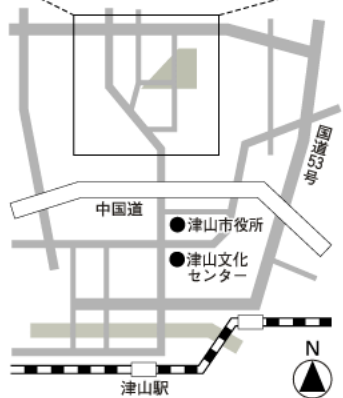
- ★手洗い、歯磨き、お手伝いなどの基本的な生活習慣が自発的にできるようにする
- ★友だちとの関係をとおして、相手の立場になって考えさせ、思いやりの心を持たせる

文字や数に興味を持つようになり、自分の名前を読める子どもが増えてきます。実生活の体験を通して具体的に自然に覚えることが望ましいでしょう。このころには自意識が芽生え、今までのように無邪気に振る舞うことができなくなり、不安やかっとうを体験しますが、他人を気遣う感性を持つこともできます。また、空想力や想像力が豊かになり、絵本やお話の世界を楽しむとともに、想像によりお化けを怖がったりします。情緒の発達が著しく、プライドも高い時期なので、心の中のかっとうを見逃さないように、揺れ動いている気持ちを受け止めて、温かい励ましや援助をすることが大切です。

すこやか子育て相談センター
(一宮保育所内) 画27-2241

テレフォンサービス 1人で悩まないでご相談ください!
ふれあい保育サービス あなたの地域に保育士が出張!

スポット情報



噴水時間 5～9月 午前10時～午後5時
問い合わせ先 グリーンヒルズ津山画27-7150
※グラスハウス関連記事21ページにあり

おしえて エコロジック

問い合わせ先 環境生活課 画32-2055

クール・ビズって何?
チームマイナス6%では、職場で28℃の冷房でも涼しく効率的に働くことができるような軽装を「クール・ビズ」と名付け、推進しています。津山市役所でも職員が6月から9月まで、夏のエコカジュアル(ノーネクタイ、ノー上着)を実施し、省エネ活動を推進しています。



温暖化を食い止めるのじゃ

- 1 冷房は28℃に設定する
 - 2 水道の蛇口はこまめに閉める
 - 3 自動車のアイドリングをしない
 - 4 エコ製品を選んで買う
 - 5 過剰包装を断る
 - 6 コンセントをこまめに抜く
- みなさんも身近なところから、地球温暖化防止に取り組んでみませんか?



チームマイナス6%

京都議定書の発効により、日本では温室効果ガス排出量6%削減を目標に、様々な取り組みを行っています。これを実現するための国民的プロジェクト、それが「チームマイナス6%」です。チームマイナス6%では、誰でもできる温室効果ガス削減のため、6つの行動を提案しています。

地球温暖化防止の活動



いもじきの 子どもスポット



Spot.5 グリーンヒルズ津山エントランス広場



▲立ち上がる噴水に歓声を上げる子どもたち

噴水広場は子どもたちに大人気

「わあ。冷たいい」こんな歓声が聞こえてくるのは、グリーンヒルズ津山のエントランス広場。リージョンセンターの東側に位置するこの広場は、5月から9月まで噴水広場になります。

一見、何もない平らな敷地に、突如として吹き出る噴水。この噴水は時間ごとに姿を変えて立ち上がります。

子どもたちにとって、足下から高く上がる噴水は自分の背丈以上。噴水の間を駆け抜けたら、噴水の変化を楽しんだり、水かけっこをしたりと大はしゃぎです。

この日、ここを親子で訪れていた坂本光さん

（小田中）は「子どもは水遊びが大好き。この場所ですぐは初めてですが、もうすっかり夢中になっています」と2歳の和多琉くんを見守りながら話してくれました。



夏になるとグラスハウスやひまわり園と同様にぎわうこの広場。光を反射してきらきら光る噴水の中、元気に遊ぶ子どもたち。そばのベンチでは、散歩途中の人がしばらく休憩していく姿もよく見られます。噴水を見たり音を聴いたりしながら、涼しさを感じてのんびり過ごすのもいいですね。

「点検商法」「次々販売」にご注意!

「床下が湿っているようなので、無料で調べてあげます」と業者が訪問してきて、「早く手を打たなければ、このままでは危ない」などと理由をつけて、工事契約を迫られたことはありませんか？

点検を口実に家を訪問してきて、いいかげんな点検の後に不必要な工事をしていたり、思いもよらない高額な契約をさせる手口は「点検商法」といわれます。

「床下換気扇」「屋根工事」「家屋リフォーム」などの工事やシロアリ駆除、「ふとん」「浄水器」「消火器」などの販売で、被害が発生しています。

また、一度契約すると「次々販売」といって、

様々な業者が次々に訪れて契約させられ、最後には財産をすべて取られてしまったというケースもあります。

- 訪問販売に来て、その場ですぐに契約せずに、誰かに相談しましょう!
- 強引に契約させられてしまった場合は、クーリングオフ期間内であれば解約できます!
- 工事が完了しても契約どおりの工事がされているかを確認するまでは代金を全額支払わない!

★困ったときは…

岡山県消費生活センター ☎086-226-0999
県消費生活センター津山分室 ☎23-1247

問い合わせ先 環境生活課 ☎32-2056

